特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術 予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1 カ年75,090円 6 カ月39,165円 本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び (税・配送料込み)

入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

No. 16340 1部377円 (税込み)

発 行 所

一般社団法人 発明 推 淮 会

東京都港区虎ノ門2-9-1

虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001 [電話]03-3502-5493

発明推進協会ウェブサイト https://www.jiii.or.jp

目 次

☆令和6年知的財産法民事訴訟事件判決の概況⑤・完 (1)

☆オンライン知的財産セミナー(中国特許セミナー) (8)

令和6年知的財産法 民事脈訟事作判決の概況⑤。完

森法律事務所

弁護士・弁理士 森 修一郎

2 知財高裁令和6年9月25日判決(令5 (ネ) 10111) 「著30]

<事案の概要>

原告オプスヴィック社は、デザイナーであるAから 原告製品に係る著作権を取得し、原告ストッケ社は、 原告オプスヴィック社から同著作権の独占的利用権 を取得し、製品名をTRIPP TRAPPとする原告製品 を製造販売等しているところ、原告らが、被告に対し、 被告による被告各製品の製造販売等の行為が、原告 製品について、原告オプスヴィック社が有する著作 権及び原告ストッケ社が有するその独占的利用権の 各侵害行為(著21条、27条)となる等と主張した。

<判旨>

[1] …著作権法は「文化的所産の公正な利用に留意 しつつ、著作者等の権利の保護を図り、もつて文化 の発展に寄与すること | を目的とし (同法1条)、著



オブ・カウンセル 米国パテントアトーニー

知的財産の戦略強化を図ります®

弁理十法人

国際特許事務所

長弁 理 士 服 部 光芳 パートナー補 弁 理 士 矢 代 加奈子 太 \blacksquare 直矢

弁 理 士 西脇 眞紀子

弁 理 士 原 石 秀樹

フランク ファム

見 佐久間 安 藤 徹

加 藤 # 出 子 弁 理 士 朋

竹 中 弘 特別顧問弁 理 士

〒460-0008 名古屋市中区栄二丁目10番19号(名古屋商工会議所ビル内) TEL 名古屋(052)221-6141 FAX (052) 221-1239

URL https://okada-patent.gr.jp

